

## 若者クリエイイト部会へのレポート

担当 川真田 彩  
板東 純平

-----  
(レポートの構成)

- 1 はじめに
  - 2 レポート作成の「視点」
  - 3 行動計画全体について
  - 4 特に「基本目標4 『環境首都・先進とくしま』」について
- 

### 1 はじめに

私たち兩名は「基本目標4 『環境首都・先進とくしま』」を担当することになりましたが、環境分野をきちんと学んだ経験があるわけではないことを、まずもってお断りしておきます。

ただ、そもそも若者クリエイイト部会は「ちょっと変わった意見」を出していくことにこそ意義があるのでしょうかし、また、上位の会議として総合計画審議会があり、そちらでは専門的な識見に基づく議論をしていただけるでしょうから、私たちとしては開き直って、思うところを述べていきたいと思えます。

### 2 レポート作成の「視点」

私たち兩名はこのレポートを、「読んでもらえなければ意味がない！」という大前提の下、次の3つの「視点」に基づいて作成しました。

#### (1) 「行動計画」は誰が読むものなのか。

読者を想定しない読み物は、読み手に届きません。

私たちは、読者として、主に「一般の県民の皆さん」を想定しています。

#### (2) 「行動計画」はどのように読まれるものなのか。

県民の皆さんが「うちの県って〇〇については、どうなってるんだろう？これからどうするんだろう？」と、ふと疑問に思われた時に読んでみたくなる身近な存在であってほしいと望みます。

#### (3) (1)と(2)を踏まえて、「行動計画」はどのように作られるのが望ましいのか。

幅広い分野の中からであっても探したい項目がすぐに見つかるわかりやすさと、老若男女、誰にでも読みやすい文章を両立させることが大切だと考えます。

さらには、関連情報や専門的な情報への「つなぎ」の役割も持たせることでできれば、より望ましいものと考えます。

このような「視点」で行動計画の「基本目標4 『環境首都・先進とくしま』」を読んでみて、私たちは「行動計画全体に共通して言えるのではないか」というアイデアと、そのうち「特に『基本目標4』について顕著ではないか」というアイデアに思い至りました。

### 3 行動計画全体について

- (1) 「行動計画編」は項目が多すぎるのではないのでしょうか。

行動計画編は一見して分かるように、内容が膨大で、とっつきづらいものとなっています。

一方で、暮らし・産業・地域社会などの各分野には、それぞれの計画が策定されていて、そちらにも個別の事業や目標が記載されています。

どういった事業を「いけるよ！徳島・行動計画」に記載すべきなのか、何らかの基準を設けて、切り分けるべきと考えます。たとえば、「いけるよ！」はいわゆる「結果目標」とし、各分野の計画に「プロセス目標」としてはどうでしょうか。

- (2) 長期ビジョン編・中期プラン編に描かれている将来像の実現に向けた進捗管理は行われているのでしょうか。

目指すべきは「将来像」の実現のはずです。行動計画編に計上された各事業の進捗管理は実施されているのですが、「将来像」実現への進捗管理はどうなっているのでしょうか。

たとえば、長期ビジョン編第4の1で記述されている「とくしま幸住人口」の定義は具現化され、また、目標値は定められているのでしょうか。

- (3) 県HPに掲載されているPDFは冊子データそのまま、WEBの特徴を活かしていないのではないのでしょうか。

これではもったいないと感じています。行動計画編の各事業についてはリンクによって、直近の事例を紹介したり、読者に目標達成の協力を呼び掛ける手段として活用してはどうでしょうか。（「4(1)」で具体的に述べます。）

また、随時の関連情報については、ツイッターやフェイスブックを活用して発信してみてもどうでしょうか。さらには、こういった動きを押し進めて「行動計画WEB版」を作成してはどうでしょうか。

### 4 特に「基本目標4 『環境首都・先進とくしま』」について

- (1) 県HPに掲載されているPDFは冊子データそのまま、WEBの特徴を活かしていないのではないのでしょうか。

たとえば、

- ・ 1-1「環境基本計画」については、計画そのもの、または計画改定の記事
- ・ 1-2「高等教育機関との産学民官連携協働事業数」については、個別事業の活動内容や実績を紹介するページ
- ・ 1-4「電気自動車の充電スタンド設置数」については、設置場所が分かる地図へのリンクを張ることで、計画についての理解が深めやすくなると思います。

- (2) 「行動計画編」の各事業は県民の方に読みやすい工夫がなされているのでしょうか。

- ① 目標はよりインパクトのあるものとしてはどうでしょうか。  
既存の目標も各課において厳選されたものとは思いますが、「3(1)」

のとおり、切り分けるとともに、（長期ビジョン・中期プランの内容によって決まってくることもかもしれませんが、）よりインパクトのある目標を掲げてはどうでしょうか。

たとえば、再生可能エネルギーの占める割合の増加、天然のニホンウナギやアユの生息数増加といったものが考えられると思います。

- ② 目次があると探したい情報にたどり着きやすいと考えます。  
たとえば、4-4 自然共生社会とくしまづくりにおいては、5つの項目が記載されていますが、それぞれの項目が一目で分かるページはありません。
  - ③ 関連する事業はなるべくまとめて記載されている方が、探したい情報にたどりつきやすく、かつ理解も深めやすいはずです。  
たとえば、4-4-2の「生態系に配慮した野生鳥獣の適正管理」と3の「農林水産物への鳥獣被害防止対策」にシカやイノシシに関連した事業が書かれていますが、調査・捕獲・活用のサイクルがわかる工夫があった方が分かりやすいと考えます。
  - ④ 個別の数値では、それが良好と言えるのか、どうかの判別が困難と思われます。たとえば、7-5の「情報公開度ランキング」、7-4の「人口一人当たり宿泊者数」では全国順位を用いていますので、4の環境分野でも同様に導入できないでしょうか。
  - ⑤ 事業を進める責任の所在をはっきりさせるため、担当課を明記してはどうでしょうか。
  - ⑥ 可能であれば、列挙されている事業について「優先度」や「緊急度」が分かると、メリハリがでて、読みやすくなると思います。
- (3) 長期ビジョン編と行動計画編の不一致が見られるように思われます。

長期ビジョン編に「木材から低コストでエタノールを製造する技術が確立し」とありますが、行動計画編には関連する事業は見当たりません。

同様に「徳島市内の美しい河川網と水辺景観は（中略）観光資源にまで成長」、「（里山林は）森林浴など癒しのエリアとして都市住民が積極的に活用」とありますが、1-2の観光も含め、行動計画編には関連する事業は見当たりません。

長期ビジョン編に記載するという事は、単に2025年にそうなっているだろう、ということではなく、県としてその将来像を積極的に実現しようということのはずですから、中期プラン編・行動計画編にも（直接実現するものでないのは仕方がないにしても）せめて関連する事業を盛り込むべきではないでしょうか。

- (4) 「負の側面」を減少させることも目標になり得るのではないのでしょうか。

環境分野というのは不法投棄や土壌・水質汚染などの問題がつきまとう分野です。これらについて実態を明らかにするとともに、解消・改善させることも十分目標になり得ると思います。

# 若者クリエイイト部会レポート

## 基本目標4 「環境首都・先進とくしま」 について

川真田 彩・板東 純平

### 私たちが考えた「視点」

1. 「行動計画」は誰が読むものなのか。
2. どのように読まれるものなのか。
3. どのように作られるのが望ましいのか。

## 行動計画全体

1. 「行動計画編」は項目が多すぎるのではないのでしょうか。
2. 長期ビジョン編・中期プラン編に描かれている将来像の実現に向けた進捗管理は行われているのでしょうか。
3. 県HPに掲載されているPDFは冊子データそのまま、WEBの特徴を活かせていないのではないのでしょうか。

## 基本目標4「環境首都・先進とくしま」

1. 県HPに掲載されているPDFは冊子データそのまま、WEBの特徴を活かせていないのではないのでしょうか。
2. 「行動計画編」の各事業は県民の方に読みやすい工夫がなされているのでしょうか。

## 県民の方に読みやすい工夫

1. よりインパクトのある目標にしてはどうでしょうか。
2. 目次があると探したい情報にたどり着きやすい。
3. 関連する事業がまとめて記載されていると、探したい情報を見つけやすく、理解も深めやすい。
4. 個別の数値では、それが良好と言えるのか、どうかの判別が困難。
5. 担当課を明記してはどうでしょうか。
6. 事業の「優先度」や「緊急度」が分かると、メリハリが出ます。

## 基本目標4「環境首都・先進とくしま」

1. 県HPに掲載されているPDFは冊子データそのまま、WEBの特徴を活かせていないのではないのでしょうか。
2. 「行動計画編」の各事業は県民の方に読みやすい工夫がなされているのでしょうか。
3. 長期ビジョン編と行動計画編の不一致が見られるように思われます。
4. 「負の側面」を減少させることも目標になり得るの<sub>35</sub>ではないのでしょうか。

## 「みんなが主役・元気とくしま」の実現に向けて

### 1 はじめに

本県の人口は、11年連続の減少が続いており、1973年以来37年ぶりに78万人台となった。2035年には62万人台まで落ち込むことが予測されている。また、限界集落が全国平均の2.3倍、消滅可能性都市の割合が70.8%と全国的にも高い割合となるなど、少子化をはじめとする人口減少問題が、より一層顕在化してきたところである。

さらに、高齢化の実態も、全国平均を大きく上回る速度で進んでおり、2020年には65歳以上人口がピークを迎え、県民の3分の1が65歳以上になると予測される。しかし、その後は高齢者人口も減少するため、長期的視点での高齢者の住まいや介護サービス基盤整備が必要である。

そこで、今回の研究テーマとしては、「少子高齢・人口減少社会」問題として「少子化対策」と「高齢化対策」に絞ることとし、10年後に到達して欲しい「徳島県の姿」について意見を持ち寄り、その理想とする10年後に向けて、どのような分野でこういった取組を進めるべきなのか検討を行い、意見の取りまとめを行った。

### 2 10年後の目指すべき姿について

本チームが対象とするテーマは、政府規模で様々な施策や対策が取り組まれており、下に提案する内容と重複するものも含まれる。そこで、徳島県として特に目指すべきと考える姿には項目の先頭に◎、目指すべき姿は★として整理した。

#### <安心子育てとくしまづくり>

##### 【目指すべき若者像】

◎幼少期からの一元的なファミリー教育が充実

- ・小中高校の一元的なファミリー教育により、結婚、出産、子育てまで想像可能
- ・多様な家族の在り方、働き方、子育て環境が整っていることを理解
- ・高齢出産に伴うリスクに関する正しい知識を理解

→ 早期の結婚・出産率が向上！

##### 【目指すべき地域像】

◎とくしま型ワークライフバランスモデルの確立

- ・育児休業、休暇制度が普及し、男性の育児休業等の取得が一般的に
- ・ワークシェア推奨企業が県内各地に存在

→ 男女問わず、子育てと仕事の両立が可能に！

◎妊娠時の登録制度で、保育を希望するもの全員が保育所の利用が可能に  
→ 妊娠期＋育児休業期間＝約1年半の猶予で保育所整備が可能！

◎就学サポート休暇の創設

→ 小1プロブレムを学校と家庭が協働してサポート

★県下全域で学童保育が充実

★既存資源活用で、子育て世帯が低価格な住宅の入居可能に

★子育ての支援が受けやすい多世代同居世帯が増加

→ 子育ての負担軽減が図られ、若年層の結婚と出生率が向上！

～～孫の世代を見据えて【30年後の徳島県】～～

★県内大学と県内企業が連携して全国屈指の研究を実施し全国から研究者が県内へ

★県外で企業した徳島県ゆかりの人々が県内で新たな事業を起業

★男性が育児休暇等をとることが当たり前

★徳島で働きたい若者が増加、子育てを目的とした徳島県への移住者が増加

★合計特殊出生率が2.1以上に

### <高齢者生き生き・共助共生とくしまづくり>

#### 【目指すべき高齢者像】

◎高齢期の生活設計のための「すだち（巣立ち）手帳」配布

→ すだち手帳の記入により、高齢期の生活設計と専門職からのアドバイスが可能

◎リビングウィル・エンディングノートの考えが普及し、自らの終末期を自ら計画、  
選択できる社会が確立

→ 終末期を自ら考えることにより、家族の負担軽減や医療費が抑制

★高齢者の就職支援システムが確立し高齢者の就職率が全国トップクラス！

→ シニア世代の就労が進むことにより現役世代の介護・医療保険負担増が抑制

★趣味の活動・社会貢献・新しい挑戦のための多種多様な活動グループがあり、様  
々なネットワークが確立

→ 高齢者が自分の役割と生きがいを持って生活し、健康寿命が延伸！

#### 【目指すべき地域像】

◎超高齢社会に向けた高齢者の介護や認知症教育を小学校から実施

→ 高齢者に心からやさしい街が実現し、認知症への理解や地域対策も進む

★24時間利用可能な定期巡回型訪問介護・看護が県下全域で利用可能に

★在宅医療が県下全域で利用可能に

★ほっとかない事業が全県で展開

★専門家のアドバイスによる住宅改修やサービス付高齢者住宅が全県で整備

→ 地域包括ケアシステムが確立され、住み慣れた地域で生活が可能に！

★介護休暇制度が一般的に普及

→ 家族の支援無くして、在宅介護の実現無し！



### 3 取り組むべき施策について

#### (1) 幼少期から高齢期までのファミリー教育

現行の行動計画の「みんなが主役・元気とくしま」では、教育関係の施策や目標について記載されていない。

中・長期的な改善を図るためには、新たな制度創設などと併せて、意識改革が必要不可欠であるため、新たな計画には教育分野についての施策を盛り込む必要があると考える。

##### ◇出産、結婚、子育てに関する教育を小中高で実施【早期着手・財源不要】

(保健師の業務として) 学生へのアンケートを実施した結果、就職までの将来像については考えているが、その先の結婚、出産、子育てまで考えている学生は少ないことがわかった。そこで、小中高でしっかりとファミリー教育を実施することにより、高齢出産のリスクなど出産等に関する正しい知識を持った上で、人生設計を立てられるようにする。

##### ◇超高齢社会に向けた介護・認知症教育を小学校から実施【早期着手・財源不要】

超高齢社会を支える世代として、高齢者の身体的特性や認知症をはじめとする高齢者に関する正しい知識を教育課程で学ぶことにより、高齢期の生活や在宅介護の必要性を理解し、地域で認知症の方を支える仕組みをつくる。

##### ◇高齢期の生活を書き込む「すだち手帳」の配布【新制度】

高齢者自身が、生活転換期にどのような選択肢があるかを事前に理解し、自らの高齢期を考え選択できる社会を実現するために、年金の支給開始と併せて「すだち手帳」を配付する。

「すだち手帳」には、経済的状況・同居及び別居家族の状況・住居の状況等から、今後の身体的変化に応じた高齢期の生活及びリビングウィルを計画し記載する。

記載した内容については、専門家からアドバイスを得られる機会を設ける。

また、学校教育においても意義等について学習する。

## (2) 就労支援・ワークライフバランス

現行の行動計画の「みんなが主役・元気とくしま」には、高齢者に対する就労支援策が記載されていない。また、男性が育児に参加するためには、男性の積極的な育児休業等の取得に向けた具体的な取組が必要と考えられる。

育児・介護休暇制度等はあるものの、子育てや介護に有効に活用されていないため、制度を利用する明確な動機付けが行える制度設計が必要と考える。

### ◇とくしま型男性育児休業制度の創設【新制度・財源必要】

すべての男性が気兼ねなく、当たり前で育児休業が取得できる制度の創設が必要であることから、男性の育休取得のお得感を創出するため、現行の「パパ・ママ育休プラス」制度（父母が育休を取得すると育休期間を2ヶ月延長できる）をさらに強化し、「パパ・ママ育休プラス×2」制度として育休の延長期間を父親が取得する場合に限り4ヶ月延長できる育児休業制度を創設する。

### ◇就学サポート休暇制度の創設【新制度】

小学校入学後、学校生活に馴染めない状態が続く「小1プロブレム」に学校と親が協力してサポートできるよう、就学时1ヶ月間に限り、希望する親は就学サポート休暇を取得することができる新制度を創設する。

### ◇短時間労働等によるワークシェアリングの推進【早期着手】

子育て・介護と仕事を両立させるため、企業が一定期間の短時間労働といった勤務形態の採用の導入促進施策を実施する。

導入した企業が、何らかのインセンティブが受けられるような仕組み（導入時助成、税制優遇措置など）を創設するとともに、県、市町村においてもワークシェアリングの実施状況・希望労働者を一元的に把握する専門窓口（以下 WS 窓口）を設置し、ワークシェアリングの有効性を実証していくことが必要である。貴重な労働力である女性の就労にもつながり、経済的なゆとりが生まれることにより、出生率の増加につながることを期待できる。

### ◇高齢者向け就労支援窓口の設置【国との連携】

高齢者が納税者として社会参加するため、ある程度までの雇用継続を実現させるとともに、高齢者が、生活する上で必要となる収入を得るための就職を斡旋する仕組みを構築する。上記のワークシェアリングの担い手ともなるため、WS 窓口とも連携する。（国レベルでの取組が必要？）

### ◇介護休暇の取得向上【既存制度】

介護サービスが充足しても、様々な状況により家族の支援が必要な場合がある。また、育児休業の場合、妊娠発覚から休暇取得まで最低数か月の準備期間があるが、介護は急を要するケースも多い。そこで、日頃から業務シェアを図り、上記の WS 窓口と連携して、管理職クラスでも介護休暇が容易に取得できる仕組みをつくる。

### **(3) 住まい、施設サービスの充実**

現行の行動計画の「みんなが主役・元気とくしま」には、多様な住まいや施設整備、既存資源の活用に関する施策や数値目標が記載されていない。

教育や就労支援とともに、多様な住まいや公的な施設の整備は、県民の利便性向上に直結するものであり、真の需要に応じて、既存施設等の有効活用を念頭に、長期的戦略のもと充実を図ることが必要である。

#### **◇母子手帳発行時の保育所入所年齢の登録義務化【新制度】**

家族の妊娠が明らかになった時点で、出産後の両親の働き方を決め、勤務先や役所に計画を届け出る。これにより、将来必要となる保育施設の需要を的確に把握することにより、希望する時期から保育所への入所が可能となる制度を設ける。

また、保育施設への入所がほぼ義務化されることにより、保育士等の新たな就労機会が生まれる効果も期待できる。(高齢者の就労にもつながれば・・・)

なお、保育所については、新たな施設整備を行うのではなく、需要に対して柔軟に対応できるよう空き店舗等の既存施設を活用する。

#### **◇空き家・高齢者世帯住宅と子育て世帯住宅・施設のマッチング【新制度】**

高齢期の住宅の希望と子育て期の住宅の希望は、相反することがある。子育て期は家族人員が最も多く広い戸建て住宅を希望、高齢者は家の手入れが便利な小規模な住まいを希望するケースが多い。まずは「すだち手帳」で高齢期の生活設計を見直してもらい、空き家となりそうな情報、空き家となったときの所有形態の希望等を事前に把握することで、子育て世帯や公的施設への転換可能性を把握する。有効なストック活用のための窓口(委託事業?)を整備し、経済的余裕の乏しい子育て世帯には安価な住宅を用意する。

#### **◇多世代住宅「マスオさん計画」3世代住宅補助、3世代同居減税【新制度】**

夫婦での子育ては、公的支援や有償支援が必要不可欠であり、経済的な要因や仕事との兼ね合いで、2人目3人目の子作りを断念することもあると考えられる。

本県は都心と比較して親子が近居する割合が高いことを活用し、多世代で子育てをできる環境を促進する。子育て世代の負担が軽減され、結果として出生率の増加につながっていくことが期待できる。

また、女性の意見として、夫の両親よりも自分の両親に頼りやすいことから「マスオさん状態」も有効と思われる。

#### **◇定期巡回・随時対応型訪問介護看護・在宅医療機関の充実【民間誘導・財源必要】**

住み慣れた地域でできる限り暮らすためには、在宅医療、介護の充実が必要不可欠であり、24時間対応型サービスは重要な位置を占めている。

地域によっては、サービス付き高齢者住宅と併せて整備することなどにより、高齢者の住まい、医療・介護サービスの充実を図る。

#### ◇高齢者仕様の住宅＋在宅サービスと入所施設のバランスの取れた整備【既存制度】

高齢者人口も長期的には減少することを見越し、新たな施設整備だけでなく、需要に対して柔軟に対応できる空き家や空き店舗等の既存施設を活用した高齢者住宅、入所施設を整備する。また、住み慣れた住まいに住み続けるための専門家のアドバイスのもとに行う住宅改修、サービス付高齢者住宅の価値は、前項のようなサービスが地域にあることが前提であり、逆にこれらの充実は在宅可能性を確実に高めるため、入所系施設需要の減少に影響する。高齢者仕様住宅＋在宅サービスと、入所施設の均衡を保ちながら整備を進める。

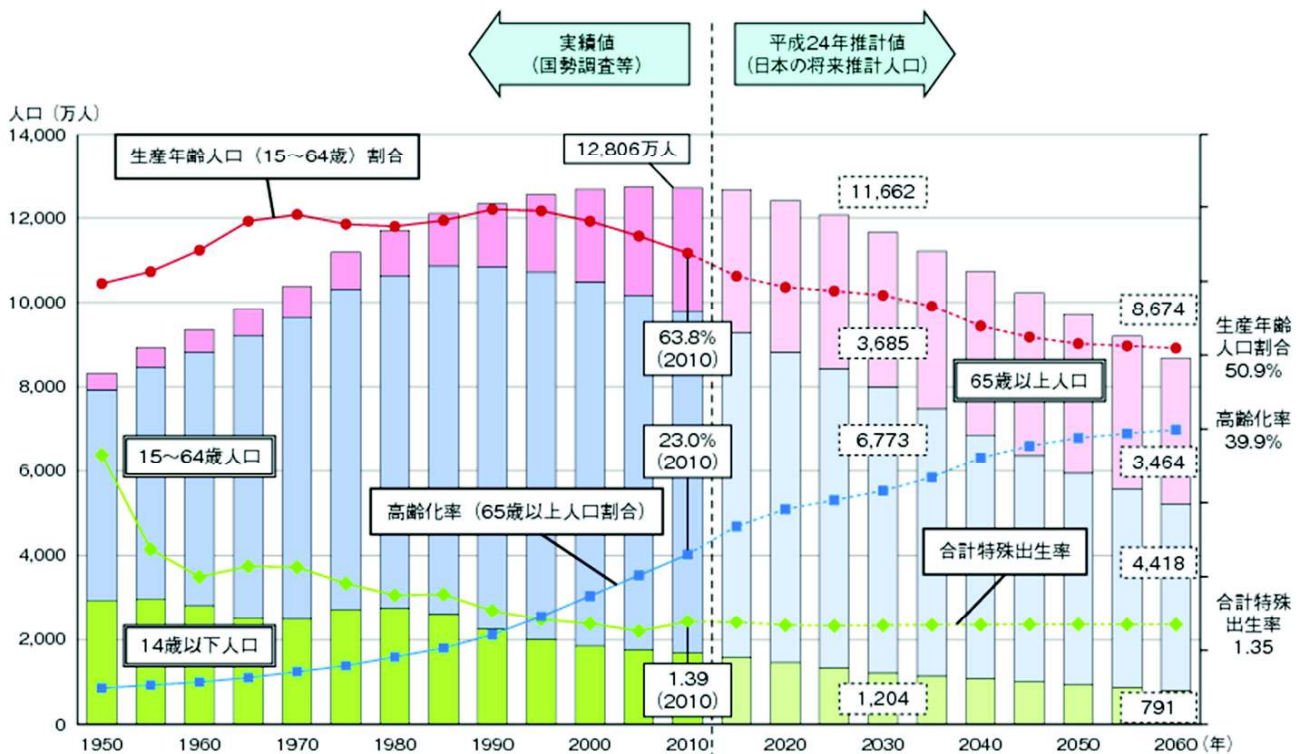
## 4 「とくしま家」の輝かしい「2025年」像

最後に、徳島県として目指すべき10年後の姿が実現した場合、現在の20代から30代の若者が、どのような未来（子育てライフや両親のシニアライフ）が待っているのか、徳島県に在住する一般的な家庭である「<sup>とくしま</sup>得島家」をモデルとして、期待を込めて別添のとおり家族史風にまとめることとした。

# 「みんなが主役・元気とくしま」

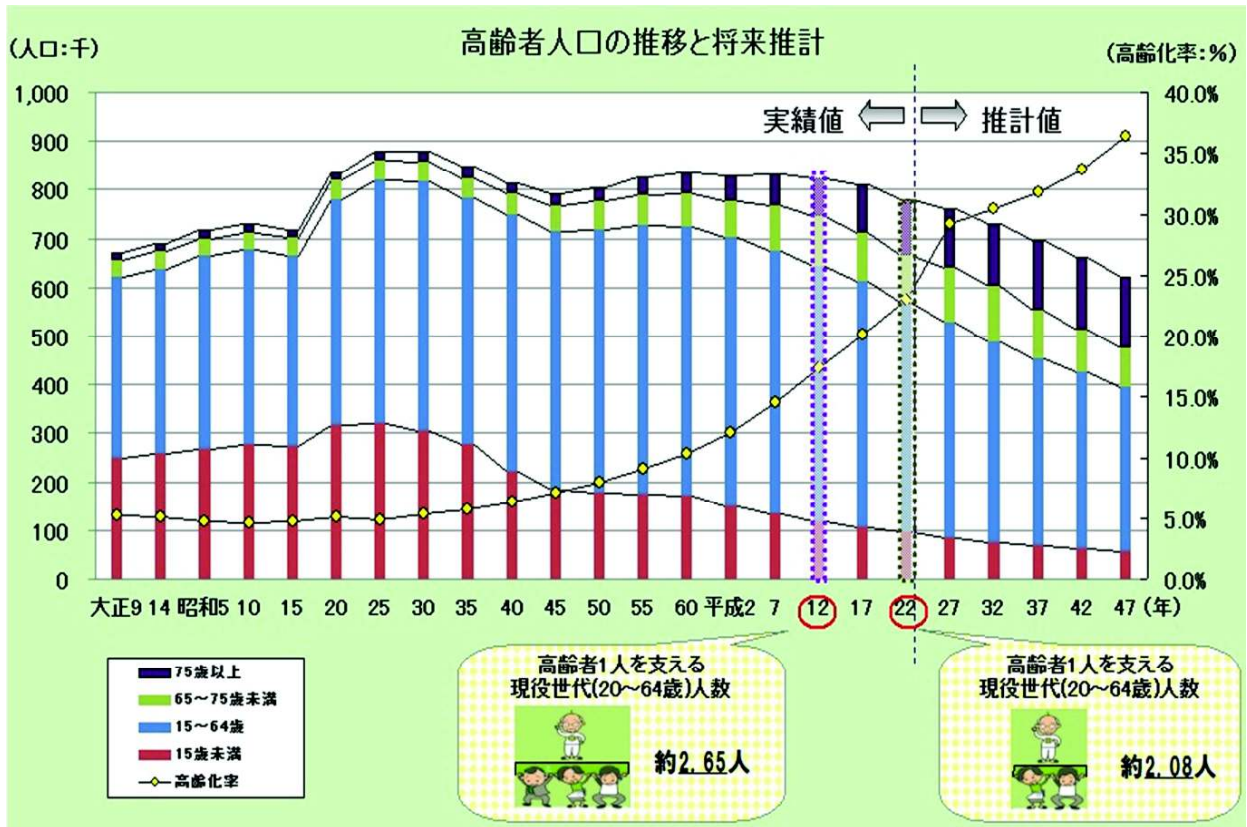
池添・榊原・高木

## ■ 少子・高齢化の現状

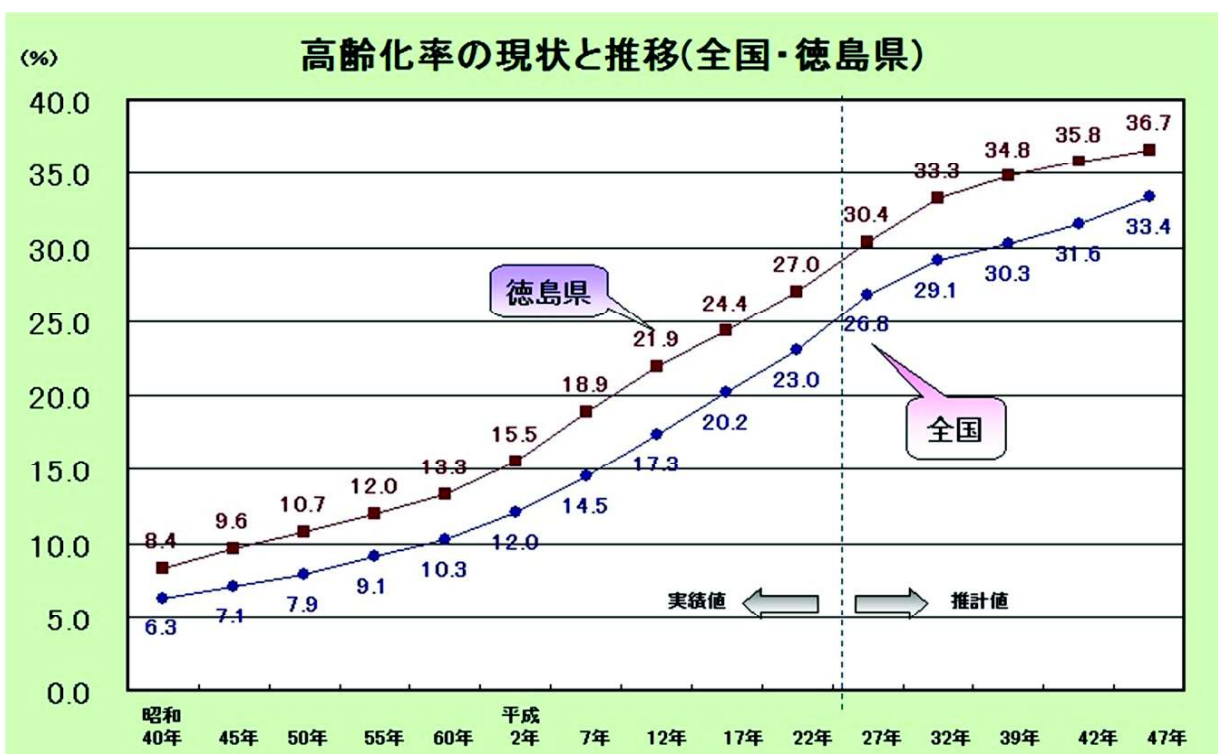


(出典)総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計): 出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在)42、厚生労働省「人口動態統計」

# 徳島県の少子・高齢化の現状



# 徳島県の少子・高齢化の現状

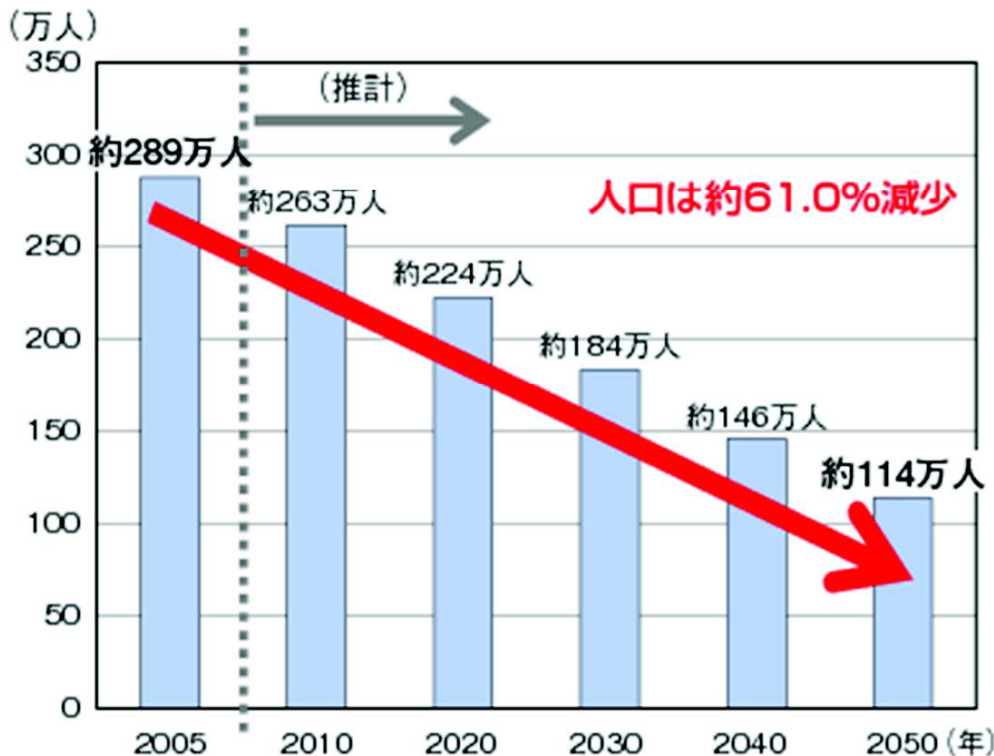


## 都道府県別高齢化率の推移

	平成24年(2012)			平成52年(2040)	高齢化率の伸び(ポイント)
	総人口(千人)	65歳以上人口(千人)	高齢化率(%)	高齢化率(%)	
東京都	13,230	2,812	21.3	33.5	12.2
大阪府	8,856	2,099	23.7	36.0	12.3
徳島県	776	217	28.0	40.2	12.2
香川県	989	268	27.1	37.9	10.8
愛媛県	1,415	393	27.8	38.7	10.9
高知県	752	226	30.1	40.9	10.8

資料:平成24年は総務省「人口推計」、平成52年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

## 過疎化が進む地域の人口推移



(出典)国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」中間とりまとめ

# 消滅可能性：自治体半数 2040年20～39歳女性半減

国の推計では、2010～15年地方から大都市に毎年約6万～8万人が流出、国はこの流れが20年には落ち着くと想定し、40年に20～39歳女性が5割以上減る自治体を373としていたが、同会議は6万～8万人の流出が将来も続くと想定した計算

出生率の水準が今後も変わらず、人口流出も重なったモデル都市で見ると、40年には20～39歳の女性人口が半減し、70～80年には2割程度に減る。こうした地域は流出人口が出生数を上回って人が減り続ける。医療・介護保険の維持が難しくなって将来消滅する可能性がある。

(毎日新聞 2014年05月08日)

## 2040年に20～39歳女性の減少率が80%を超える自治体

①群馬県南牧村	89.9
②奈良県川上村	89
③青森県今別町	88.2
④北海道奥尻町	86.7
⑤北海道木古内町	86.5
⑥群馬県神流町	85.5
⑦北海道夕張市	84.6
⑧北海道歌志内市	84.5
⑨北海道松前町	84.4
⑩北海道福島町	84.4
⑪奈良県吉野町	84.4
⑫群馬県下仁田町	83.7
⑬徳島県那賀町	83.7
⑭高知県室戸市	83.4
⑮新潟県粟島浦村	83.2
⑯青森県外ヶ浜町	83.1

※2010年比、数字は%で減少率

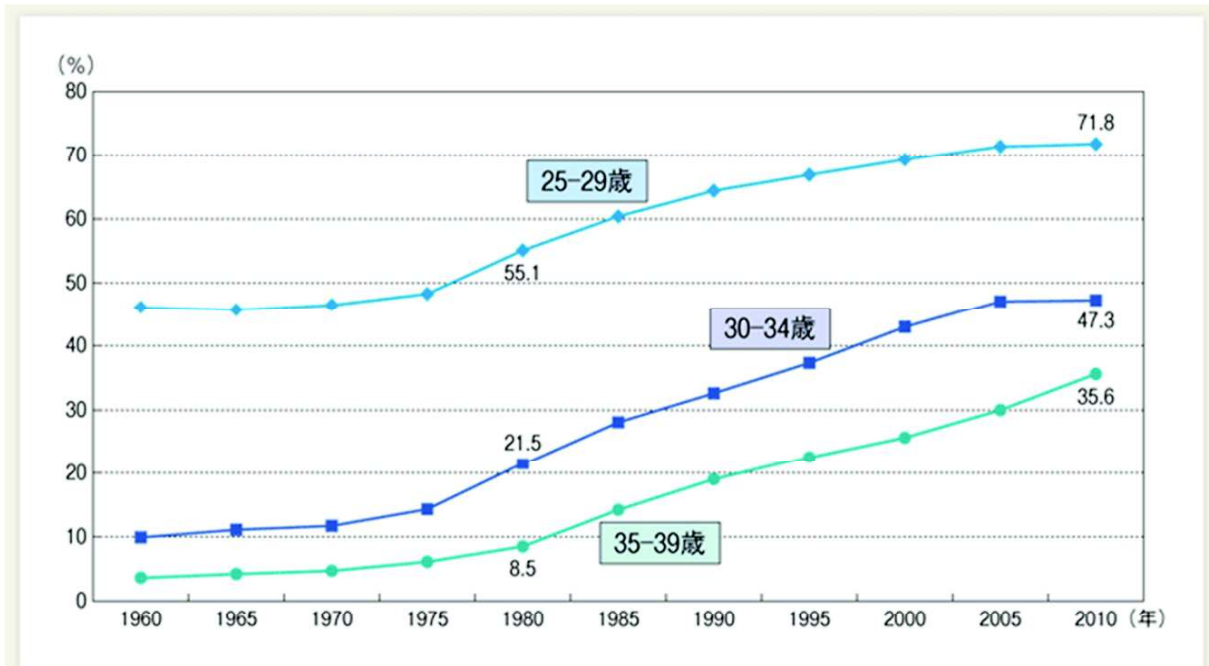
## ◆徳島

小松島市	50.5
吉野川市	52.9
阿波市	57.7
美馬市	62.3
三好市	77.9
勝浦町	66.1
上勝町	63.4
佐那河内村	71.6
神山町	82.6
那賀町	83.7
牟岐町	69.0
美波町	76.6
海陽町	65.9
板野町	53.0
上板町	55.4
つるぎ町	71.3
東みよし町	63.0

## 少子化の背景



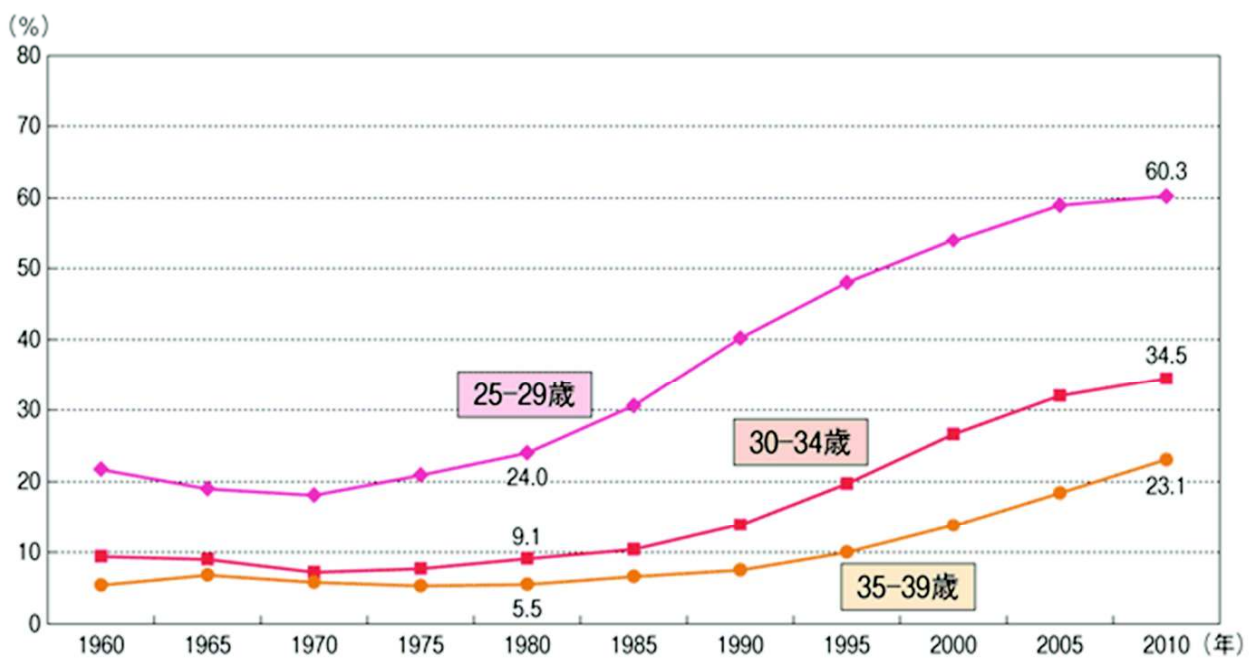
## ■ 年齢別未婚率の推移(男性)



資料：総務省「国勢調査」(2010年)

注：1960～1970年は沖縄県を含まない。

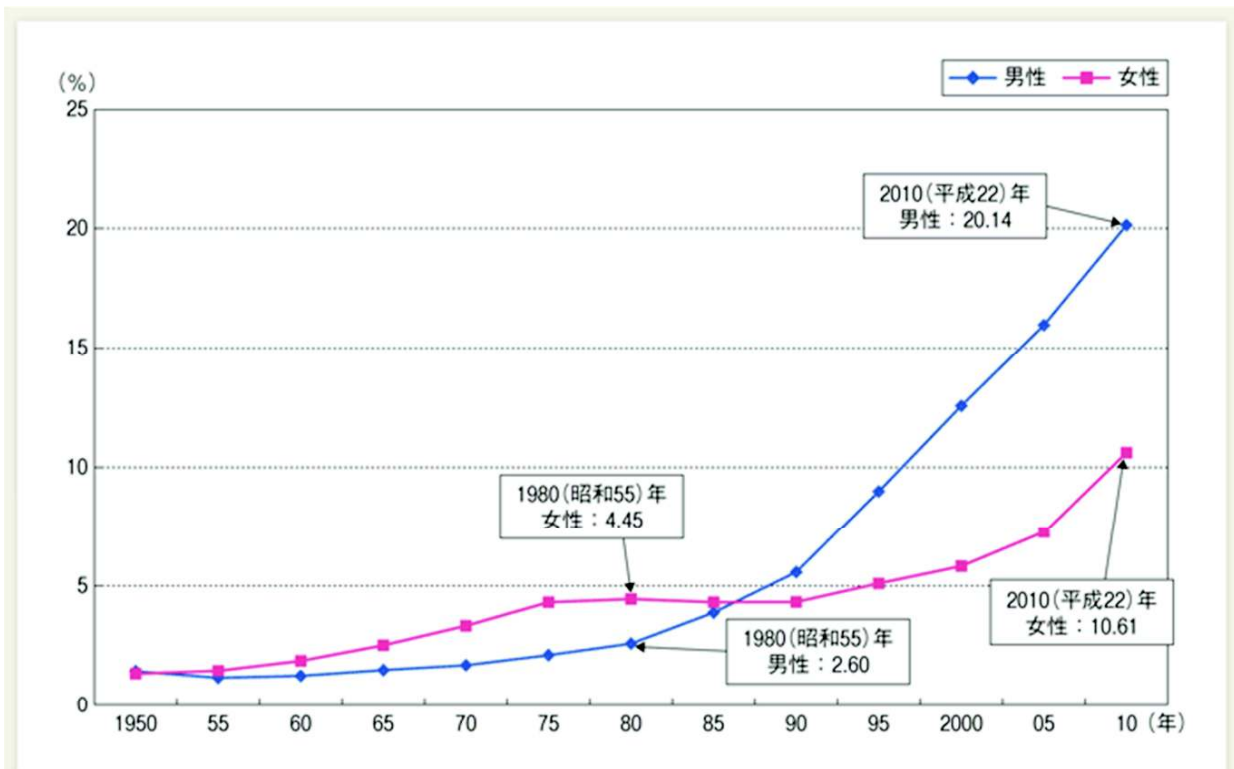
## ■ 年齢別未婚率の推移(女性)



資料：総務省「国勢調査」(2010年)

注：1960～1970年は沖縄県を含まない。

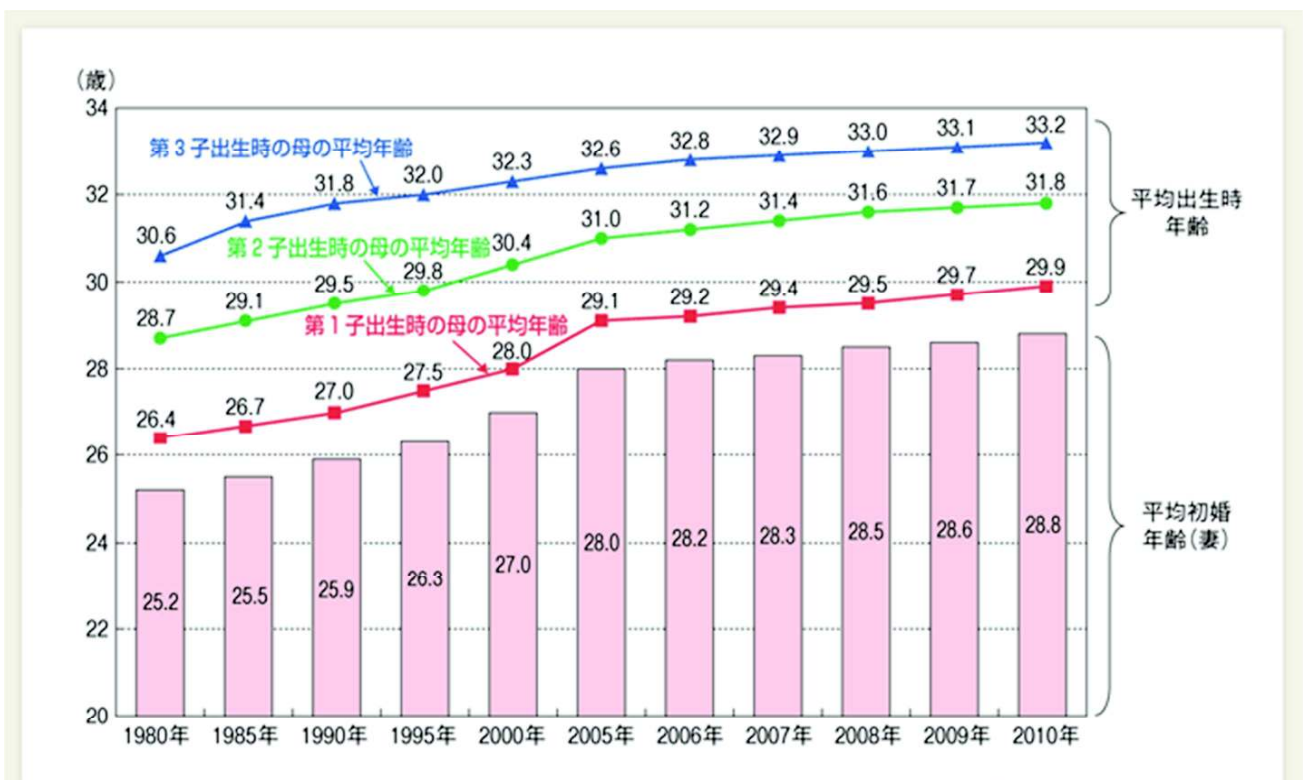
## 生涯未婚率の年次推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2012年版）」

注：生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率。

## 平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」（2010年）

## ■ 晩婚化と晩産化の進行

### 平均初婚年齢

1980年 夫:27.8歳 妻25.2歳



2010年 夫:30.5歳 妻28.8歳

### 出生時の母の年齢

1980年 第1子26.4歳 第2子28.7歳  
第3子30.6歳



2010年 第1子29.9歳 第2子31.8歳  
第3子33.2歳

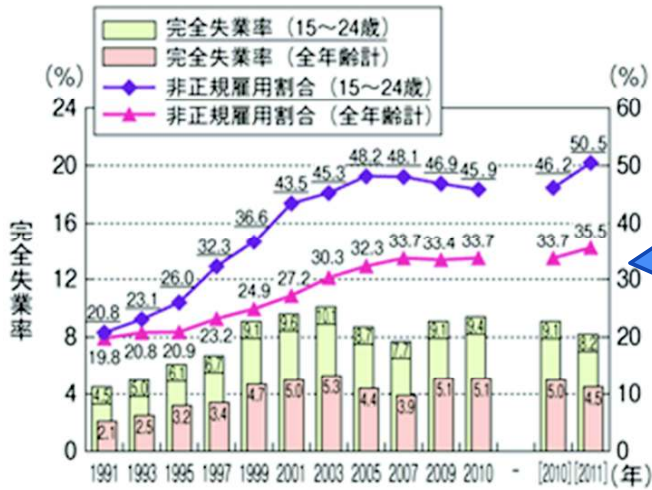
## 目指すべき若者像

### ◎ 幼少期からの一元的なファミリー教育が充実

- ・小中高校の一元的なファミリー教育により、結婚、出産、子育てまで想像可能
- ・多様な家族の在り方、働き方、子育て環境が整っていることを理解
- ・高齢出産に伴うリスクに関する正しい知識を理解

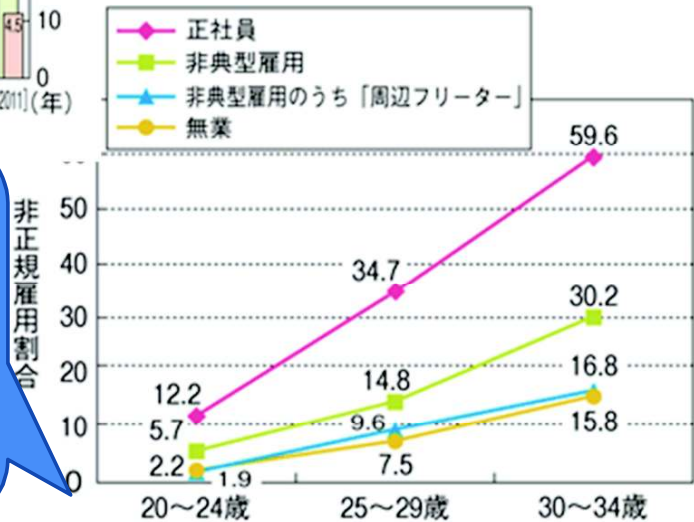
→ **早期の結婚・出生率が向上!**

## ■若年層の雇用をめぐる環境



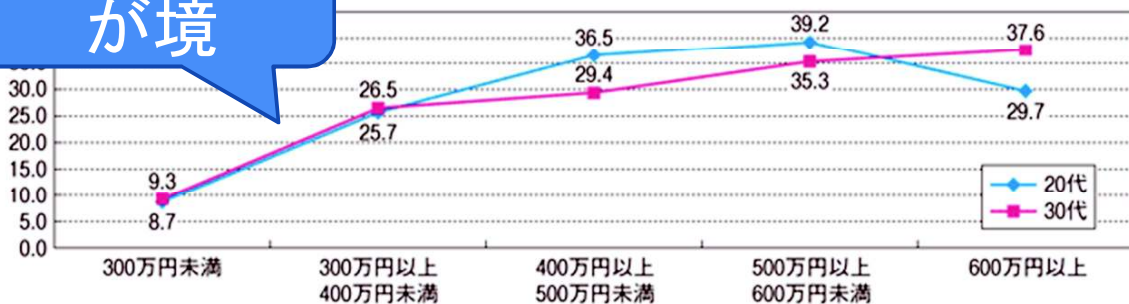
若年層の完全失業率と非正規雇用割合  
全年齢を上回る水準で推移

就労形態別配偶者のいる割合(男性)  
→就労形態の違いにより家庭を持てる割合が大きく異なる



## ■既婚者の割合(男性、年収階層別)

300万円  
が境



資料：内閣府「結婚・家族形成に関する調査」(2011年)

注：調査対象は、20~39歳の男女。既婚者は結婚3年以内。

性別・年代・未既婚については、総務省「国勢調査報告」(平成17年)をもとにウエイトバック集計。「300万円未満」は「収入がなかった」、「100万円未満」、「100万円以上200万円未満」、「200万円以上300万円未満」の合計。

「600万円以上」は、「600万円以上800万円未満」、「800万円以上1,000万円未満」、「1,000万円以上」の合計。

若者に対する就労支援が求められている

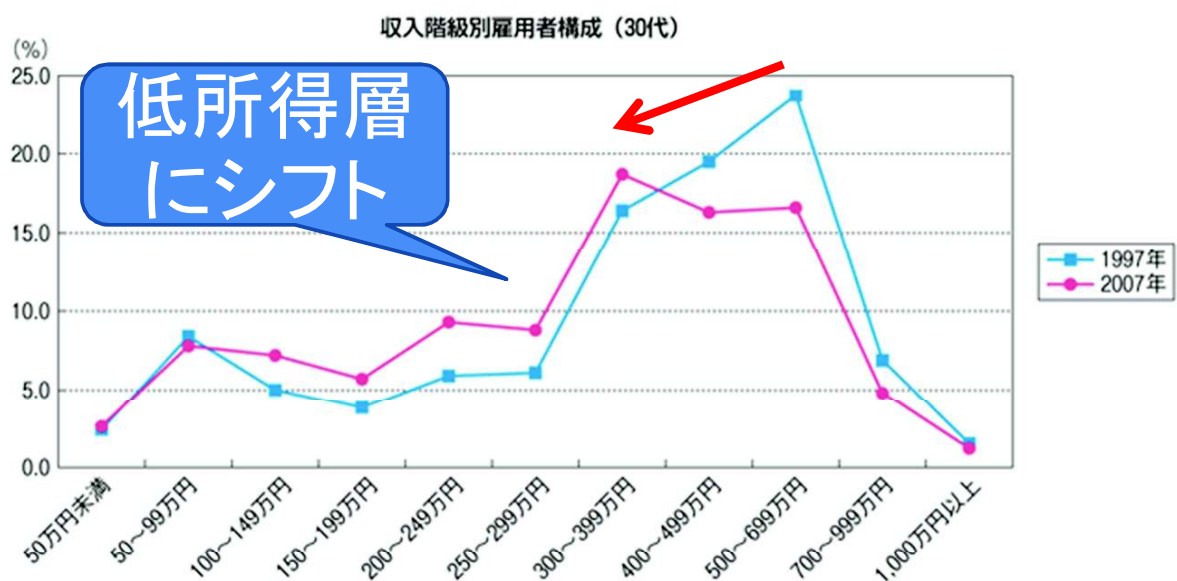
## ■ 既婚者の理想の子どもの数と現実

■ 理想の子どもの数: 2.42人 (2010年)  
現実: 1.72人

## ■ 理想の子どもの数を持たない理由

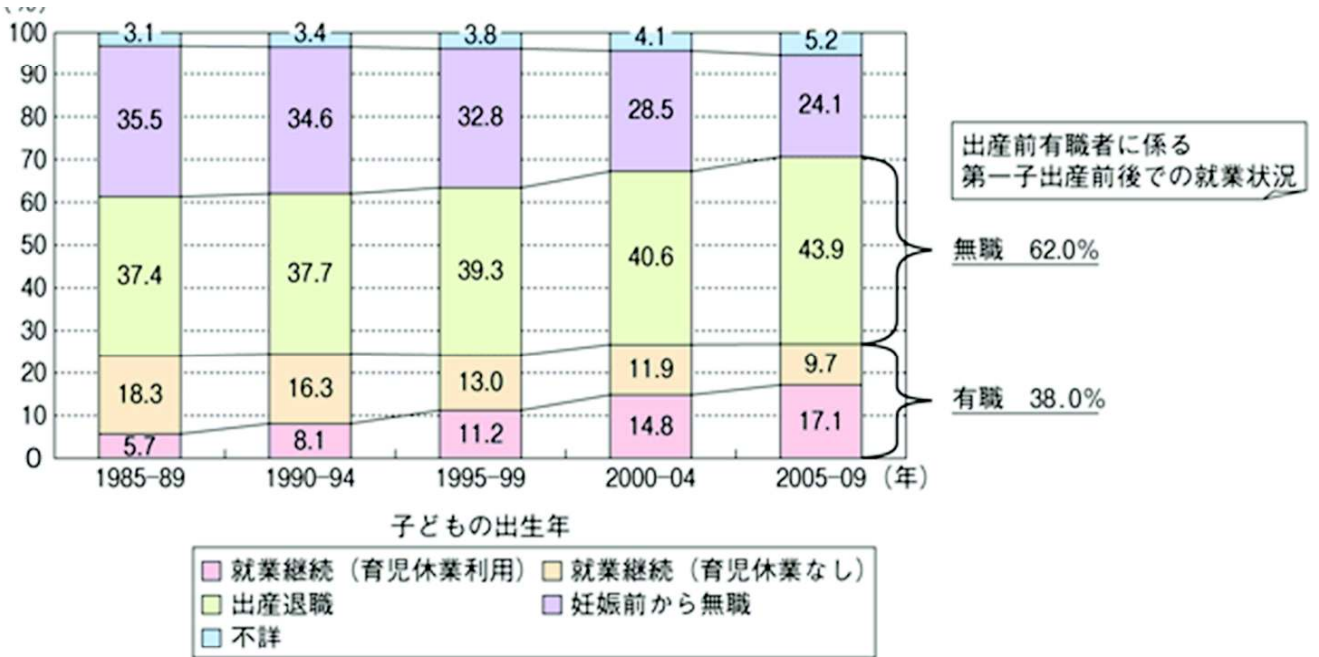
- ・「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」  
(総数60.4%)  
→年代が若い世代ほど多い
- ・「高年齢で生むのはいやだから」(総数35.1%)  
→年代が高くなるほど増加

## ■ 子育て世帯の所得分布



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」(2007年)

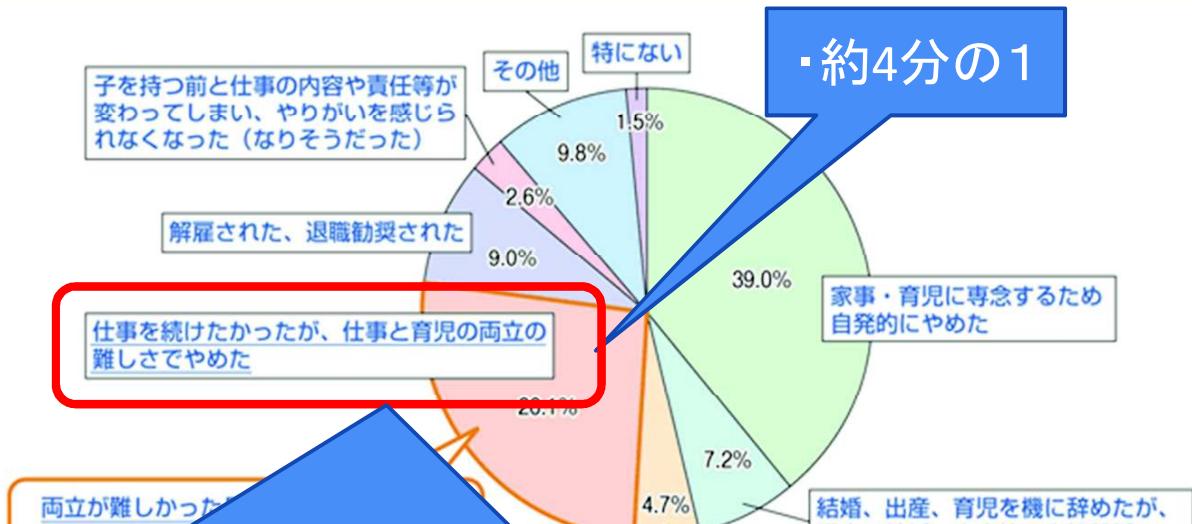
# ■女性の就労継続 第1子出産前後の妻の就業経歴



料：国立社

- ・約6割の女性が出産を機に退職
- ・育児休業の割合は増加するものの、出産前後で就労継続をしている女性の割合はほとんど変化なし

# ■妊娠・出産前後に退職した理由



- ①勤務時間があいそうもなかった(65.4%)
- ②職場に両立を支援する雰囲気がなかった(49.5%)
- ③自分の体力がもたなそうだった(45.7%)
- ④育児休業を取れそうもなかった(25.0%)

## 目指すべき地域像

### ◎とくしま型ワークライフバランスモデルの確立

- ・育児休業、休暇制度が普及し、男性の育児休業等の取得が一般的に
- ・ワークシェア推奨企業が県内各地に存在

→ **男女問わず、子育てと仕事の両立が可能に！**

### ◎妊娠時の登録制度で、保育を希望するもの全員が保育所の利用が可能に

→ **妊娠期＋育児休業期間＝約1年半の猶予で保育所整備が可能！**

### ◎就学サポート休暇の創設

→ **小1プロブレムを学校と家庭が協働してサポート**

## 目指すべき地域像

★県下全域で学童保育が充実

★既存資源活用で、子育て世帯が低価格な住宅の入居可能に

★子育ての支援が受けやすい多世代同居世帯が増加

→ **子育ての負担軽減が図られ、若年層の結婚と出生率が向上！**

# 高齢化の現状

## ■ 高齢化の背景

### (1) **死亡率の低下**に伴う平均寿命の延伸

戦後、生活環境の改善、食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩等により、乳幼児や青年の死亡率が大幅に低下

### (2) **少子化の進行**による若年人口の減少

第1次ベビーブーム(1947～1949年)、  
第2次ベビーブーム(1971～1974年)の  
二つのピークの後には減少傾向



# 平均寿命 男80歳 女86歳

図1-1-7 平均寿命の推移と将来推計

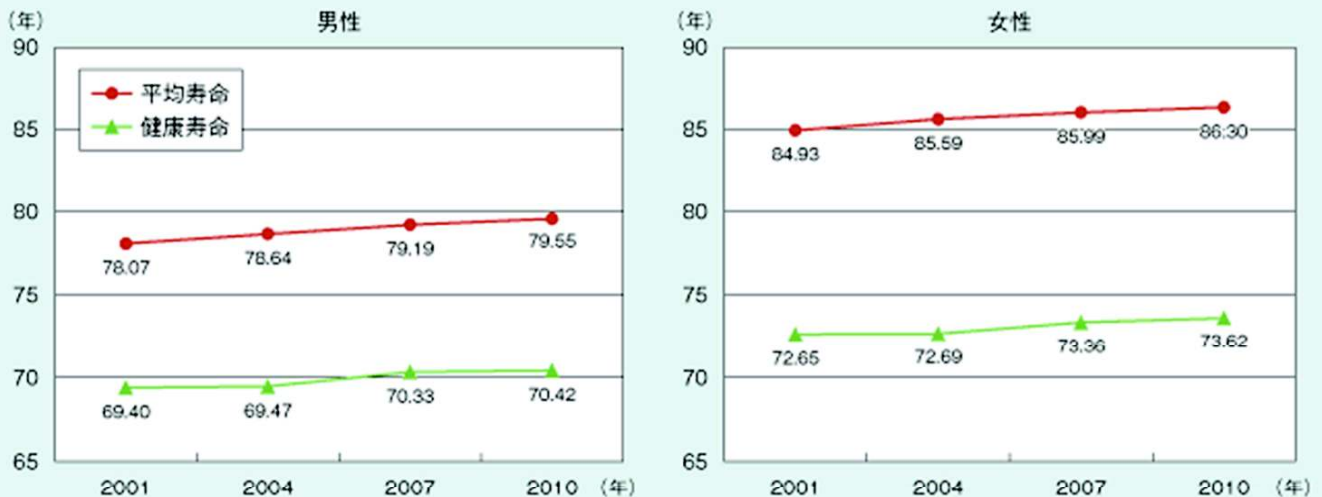


資料：1950年及び2011年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2010年までは厚生労働省「完全生命表」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果  
 (注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

2060年の平均寿命推計は  
 → 男84歳 女91歳

# 健康寿命と平均寿命

図1-



資料：健康寿命は厚生労働省科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」  
 平均寿命の2010年は厚生労働省「完全生命表」、2001年から2007年までは厚生労働省「簡易生命表」  
 (注) 日常生活に制限のない期間が「健康寿命」、0歳の平均余命が「平均寿命」である。

2001年から2010年  
 健康寿命の伸び(男性1.02年、女性0.97年)  
 平均寿命の伸び(男性1.48年、女性1.37年)

## 目指すべき高齢者像

◎高齢期の生活設計のための  
「すだち(巣立ち)手帳」配布

→ **すだち手帳の記入により高齢期の生活設計  
と専門職からのアドバイスが可能**

◎リビングウィル・エンディングノートの考えが普及し、  
自らの終末期を自ら計画、選択できる社会が確立

→ **終末期を自ら考えることにより、  
家族の負担軽減や医療費が抑制**

## 目指すべき高齢者像

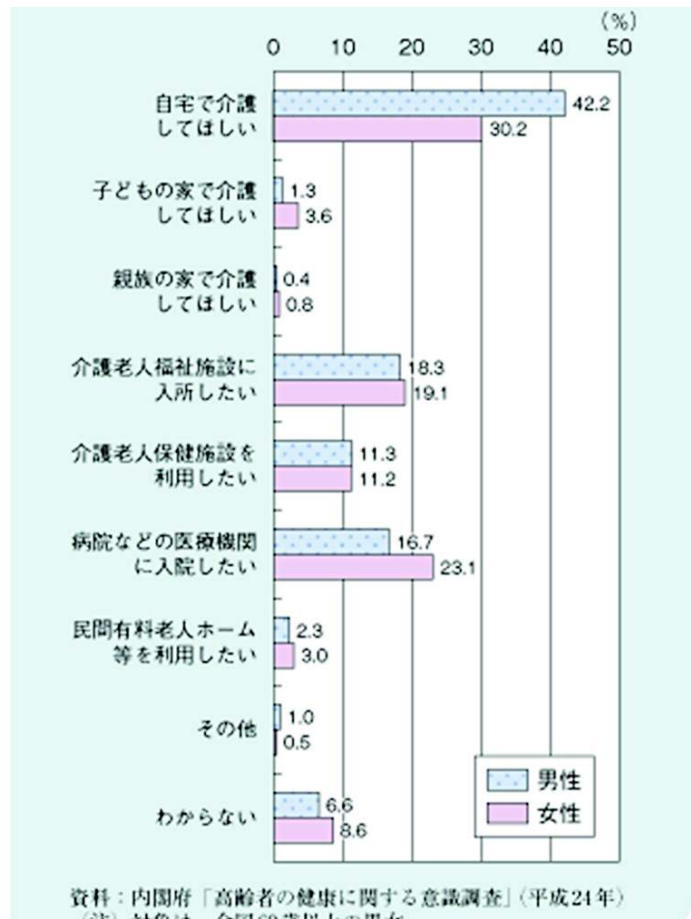
★高齢者の就職支援システムが確立し高齢者の  
就職率が全国トップクラス！

→ **シニア世代の就労が進むことにより現役  
世代の介護・医療保険負担増が抑制**

★趣味の活動・社会貢献・新しい挑戦のための  
多種多様な活動グループがあり、様々な  
ネットワークが確立

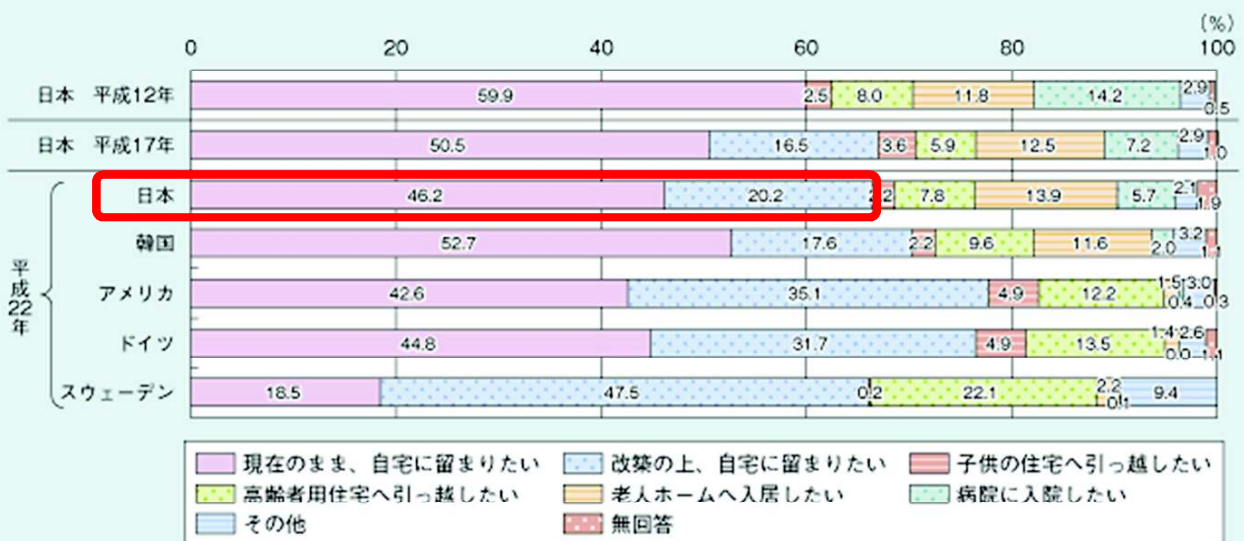
→ **高齢者が自分の役割と生きがいを  
持って生活し、健康寿命が延伸！**

## ■ 介護を受けたい場所

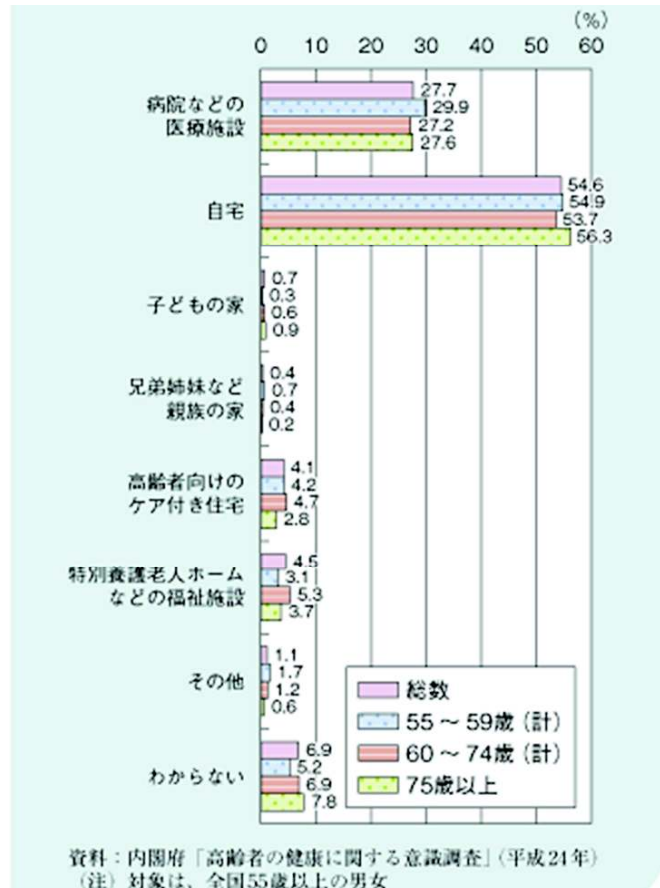


## ■ 虚弱化した時に望む居住形態

図1-2-6-2 虚弱化したときに望む居住形態



# ■最期を迎えたい場所



# ■地域包括ケアシステムの推進

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。  
 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



## 目指すべき地域像

◎超高齢社会に向けた高齢者の介護や  
認知症教育を小学校から実施

→ **高齢者に心からやさしい街が実現し、  
認知症への理解や地域対策も進む**

## 目指すべき地域像

★24時間利用可能な定期巡回型訪問介護・看護  
が県下全域で利用可能に

★在宅医療が県下全域で利用可能に

★ほっとかない事業が全県で展開

★専門家のアドバイスによる住宅改修や  
サービス付高齢者住宅が全県で整備

→ **地域包括ケアシステムが確立され、  
住み慣れた地域で生活が可能に！**

★介護休暇制度が一般的に普及

→ **家族の支援無くして在宅介護の実現無し！**

# 「とくしま家」の輝かしい「2025年」像

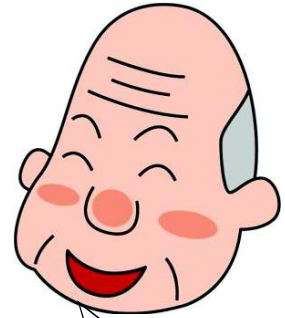
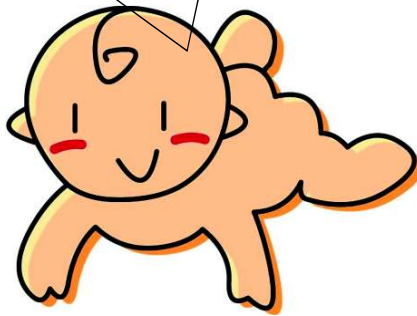
とくしま ひろまる 年齢:35歳  
 家族構成:妻(37歳)・長男(10歳)・長女(8歳)・次男(0歳)

<背景>

- ・県外大学を卒業し、東京のデザイン会社へ就職
- ・会社で妻と知り合い授かり婚
- ・子供は2人と決めていたが、徳島市のサテライトオフィスへ夫婦で転勤し、徳島の子育て環境が整っているため、第3子を今年授かる。
- ・妻は美馬市にあるコールセンターに転勤



とくしま かおる 年齢:0歳0か月  
 <<心のつぶやき>>  
 これからどんな人生になるのかな?



とくしま まもる 年齢:65歳

<現状>

- ・昨年度まで再任用制度で県庁勤め
- ・65歳になり、美馬市の自宅夫婦で二人暮らし
- ・まだまだ現役!『最近の若いものには負けやせん』が口癖

## 「とくしま家」の充実子育て年表 ①

2025年～



◇夫婦で育児休暇制度を利用

35歳

★男性しか取れない育児休暇制度が普及し、男性の育児休暇が一般的に

36歳

◇仕事復帰

◇選べる勤務時間で育児と両立

おしごとが  
んばってね



0歳

パパ、ママありがとう  
たのしいなあ

1歳

◇保育所へ入所

★母子手帳受取の際に、市町村へ保育所入所年齢の登録が義務化  
 ★市町村は登録の状況に応じて保育施設を確保

現状と課題

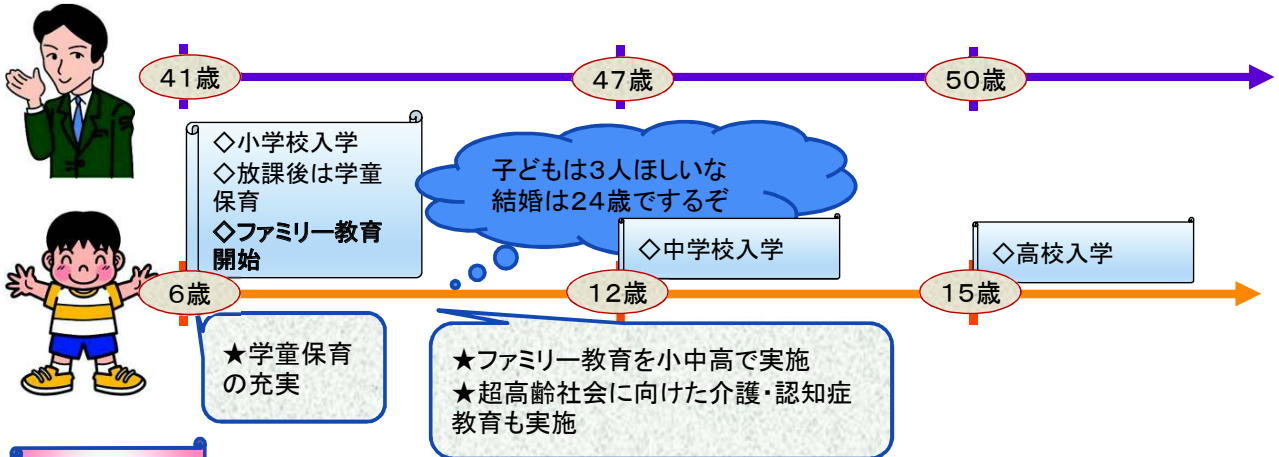
○育児休暇制度は整備されつつあるものの、職場環境としてすべての職員が取得できる状況ではない

○男性も育児休暇をとることが当たり前になるような制度創設が必要

○産休、育休から安心して仕事に復帰できるような保育所の整備が必要不可欠

## 「とくしま家」の充実子育て年表 ②

2031年～



### 現状と課題

○共働き家庭にとって、学童保育の充実は不可欠

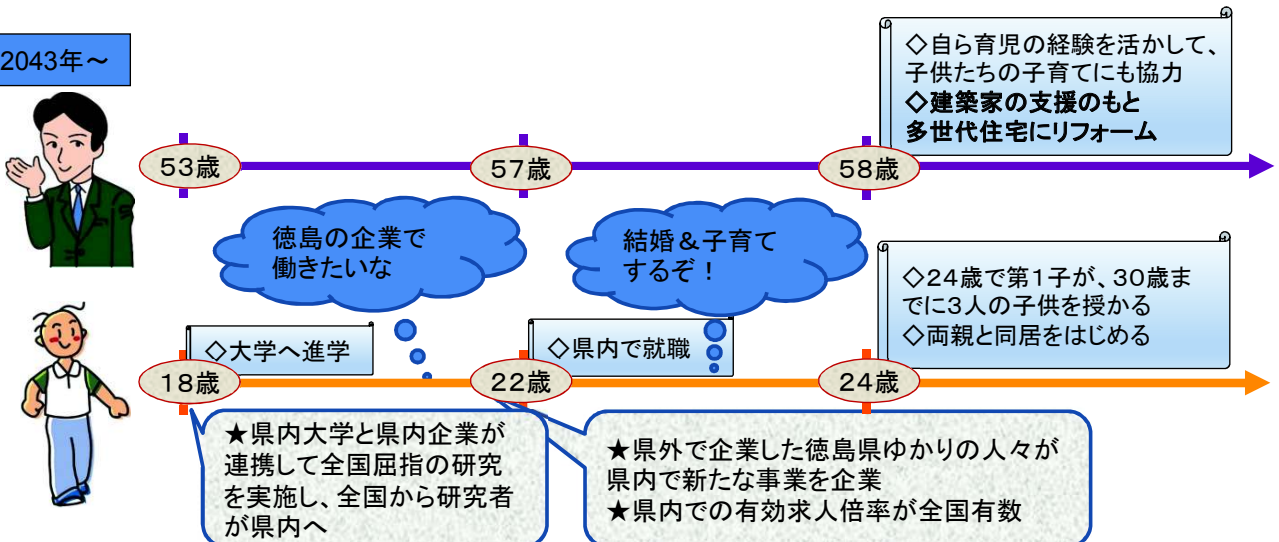
○超高齢社会を支える世代として、認知症等の高齢者に関する正しい知識を教育課程で学ぶことが必要

○少子化対策には、出産、子育て等についての正しい知識を身につける必要がある

○学生へのアンケート結果として、就職までの将来像は考えているが、結婚、妊娠、出産、子育てまでの将来像までは描けていない状況

## 「とくしま家」の充実子育て年表 ③

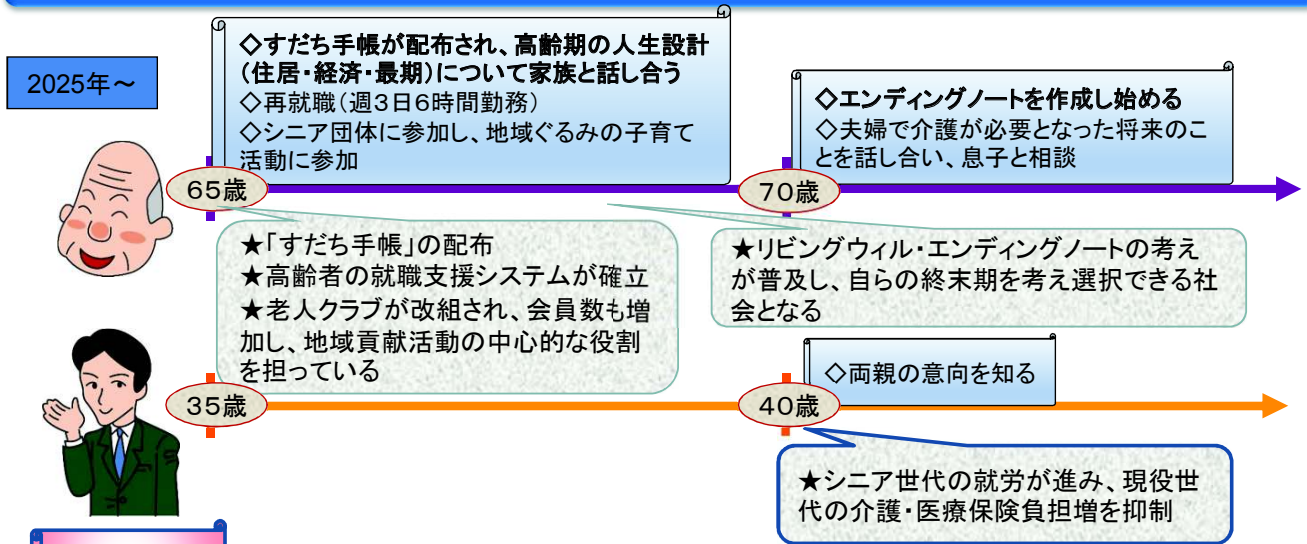
2043年～



### 30年後の徳島県

- ◆徳島で働きたい若者が増加
- ◆県外で企業した徳島県ゆかりの人々が県内で新たな事業を起業
- ◆男性が育児休暇等をとることが当たり前
- ◆徳島で働きたい若者が増加、子育てを目的とした徳島県への移住者が増加
- ◆合計特殊出生率が2.1以上に

## 「とくしま家」の生き生きシニアライフ年表 ①

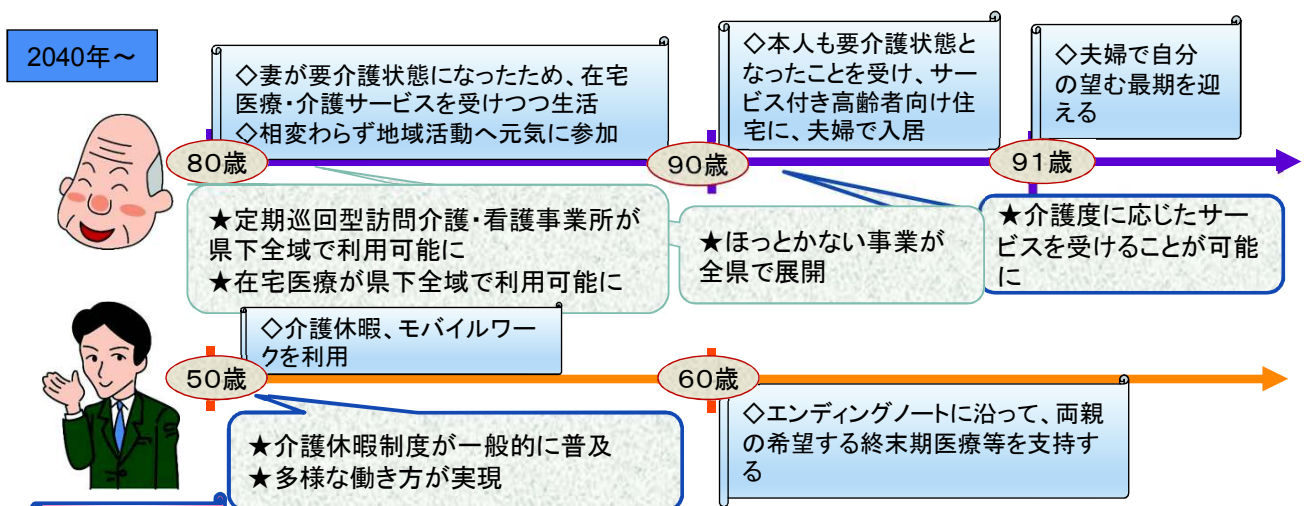


### 現状と課題

- 高齢者が納税者として社会参加するためには雇用継続が必要
- 地域活動に参加しながら、生活する上で必要となる収入を得るため、高齢者の就職支援が必要
- 老人クラブへの参加率が減少しているため、団体として十分な社会貢献活動ができない

- 介護・医療に係る社会保障経費が増加し国、県の財政が圧迫され、保険料負担が増加
- 寿命の延伸に伴い、高齢期の生活と自らの終末期について考えることが必要

## 「とくしま家」の生き生きシニアライフ年表 ②



### 現状と課題

- 将来介護が必要となった時に、希望する在宅医療・介護サービスが受けられる環境を整備する必要がある
- 認知症高齢者が増加し、過度の介護負担が社会問題

- 配食サービスなどのインフォーマルサービスの充実が必要
- 介護施設への入所に待機者が発生
- サービス付き高齢者向け住宅(民間サービス)と介護施設(公的サービス)のバランスの取れた整備